別記

摂取や出荷の自粛を要請している本県産の食品について

（平成 23 年 3 月 27 日現在）

区分	品目	左記の代表例	要請内容
野菜	非結球性葉菜類	ホウレンソウ、コマツナ、カキナ、あぶらな、ちぢれ菜、紅菜苔、くきたちな、カブレ菜、信夫冬菜、山東菜、べかな、非結球はくさい、チンゲンサイ、パクチョイ、タアサイ、たかな、かつおな、からしな、みずな、たいさい、サラダ菜、サニーレタス、しゅんぎく、フダンソウ、なばな、さいしん、オータムポエム、かいらん、つぼみな、みずかけな、ケール、しろな、仙台雪菜、千宝菜、のざわな、べんり菜、山形みどりな、わさびな、サンチュ、プチヴェール、ウルイ、畑ワサビ、花ワサビ、クレソン、ルッコラ、ナズナ、アイスプラント、葉ダイコン、ふきのとう　等	摂取の自粛 出荷の自粛
	結球性葉菜類	キャベツ、はくさい、結球レタス、芽キャベツ　等	摂取の自粛 出荷の自粛
	アブラナ科花蕾類	ブロッコリー、カリフラワー、茎ブロッコリー　等	摂取の自粛 出荷の自粛
	カブ	こかぶ、赤かぶ、聖護院かぶ　等	出荷の自粛
畜産物	原乳		出荷の自粛

※対象としている品目は、平成 23 年 3 月 23 日以降、変更ありません。